

# 令和7年度 指定管理者評価シート(令和6年度実績)

3年目

施設名	阪南市立文化センター及び阪南市立図書館
指定管理者名	大阪共立・図書館流通センターグループ
指定期間	令和5年 4月 1日～令和10年 3月 31日 (5年間)
施設所管課	阪南市役所 生涯学習部 生涯学習推進室

## 1. 評価の実施方法

下記の評価項目における評価指標ごとに、指定管理者による「1次評価」及び施設所管課による「2次評価」を実施し、その2つの結果をもとに指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、評価項目に対する評価及び総合評価を行う。

## 2. 評価基準

1次評価及び2次評価では、指標ごとに4段階(a～dでaが最良)の評価を行い、業務仕様書や自らの提案(事業計画)の内容を満たす問題のない内容を「b」とする。選定委員会評価では、1次・2次評価を基に、評価項目ごとに4段階(1～4点)で評価を行う。

## 3. 指標ごと及び評価項目ごとの評価

指標ごと及び評価項目ごとの評価は、以下の基準を用いて行う。

<1次・2次評価、選定委員会による評価の評価基準>

評価記号	評価点数	評価基準
1次・2次	選定委員会	
a	4	協定書の遵守に加え、業務仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。(優れている)
b	3	協定書を遵守し、業務仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。(適正に管理されている)
c	2	協定書、業務仕様書、事業計画書に記載の一部の内容が実施されなかった。(一部に改善を要する)
d	1	協定書、業務仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。(多くに改善を要する)

<総合評価の基準>

評価	評価の定義	評価基準
A	優れている	各施設の最高得点に対する選定委員会評価での獲得点数が80%以上
B	適正に管理されている	各施設の最高得点に対する選定委員会評価での獲得点数が60%以上80%未満
C	一部に改善を要する	各施設の最高得点に対する選定委員会評価での獲得点数が40%以上60%未満
D	多くに改善を要する	各施設の最高得点に対する選定委員会評価での獲得点数が40%未満

## 4. 評価チェック表

① 事業、業務の履行状況	評価項目		1次評価		選定委員会評価
	(1)業務の履行状況の確認		文化センター	図書館	
	ア	開館日、休館日	b	a	
イ	使用許可状況	b	b	b	
ウ	使用料徴収状況	b	b	b	
エ	使用料減額・免除状況	b	b	b	
オ	施設の利用状況(利用者数、施設の稼働状況等)	b	b	b	
カ	自主事業等の実施状況	b	a	b	
キ	図書館基本方針に沿ったサービスの実施状況	b	b	b	
ク	実施体制(職員配置、危機管理マニュアル、消防計画書、保険加入確認)	b	a	b	
ケ	個人情報保護及び情報公開の対応状況	b	a	b	
コ	苦情対応状況(苦情件数、処理内容)	b	b	b	

評価項目			1次評価	2次評価	選定委員会評価
		文化センター	図書館	全体評価	
② おける基本事項	ア	業務執行体制の評価		b	b
	イ	書類等の整備、保管状況の評価		b	b
	ウ	市担当との間での連絡調整状況の評価		b	b
③ 施設の維持管理状況	ア	保守管理業務の実施		a	a
	イ	清掃業務の実施		a	a
	ウ	環境衛生業務の実施		b	b
	エ	警備、安全業務の実施		b	b
	オ	外構、植栽管理業務の実施		b	b
	カ	備品管理の実施		b	b
④	法令、条例等に基づき、適切な管理を行っていることの説明(法令に基づく届出、報告書の提出を含む。)			b	b
			文化センター	図書館	全体評価
(2)サービスの質に関する確認			文化センター	図書館	2次評価
① 基本的事項	ア	職員の接客態度	a	a	a
	イ	広報の実施状況	b	b	b
② 運営業務	ア	予約、使用許可	b	b	b
	イ	利用者満足度	a	a	a
	ウ	自主事業等	b	a	b
	エ	施設の基本方針に沿ったサービス提供	a	a	b
(3)サービス提供の安定性に関する確認			文化センター	図書館	2次評価
④	①	指定管理施設の収入(使用料、事業収入、指定管理料、その他の収入等)		c	c
	②	指定管理施設の支出(人件費、修繕費、委託料、備品購入費、その他の経費等)		b	b
	③	自主事業等に係る収支(事業に係る収支実績等)		c	c
	④	指定管理者の経営状況説明書類(事業報告書、収支決算書及び賃貸借対照表等)		b	b

## 5. 評価者コメント

指定管理者	施設の空調設備の老朽化により、空調の効きが悪くなっている。お客様が体調不良にならないか等、空調管理に苦慮した1年であった。その中で令和7年度へ向け、館内の空調性能を維持できるよう、積極的に管理運営対策を検討した。
施設所管課	仕様書及び事業計画書に基づき、適正に施設の管理運営が行われている。また、1年目と比較し、一体的な管理運営が進んでいることが、自主事業等の実施状況から伺うことができた。しかし、収支については、伸び悩んでいるため、さらなる対応を期待する。

## 6. 指定管理者選定委員会による総合評価

総合評価	委員会評価 合計点数	委員会講評
第三者モニタリング(指定管理者選定委員会による総合評価)は、指定期間の2年目と4年目に実施します。		